

新規上場申請のための四半期報告書

株式会社 ドリーム・アーツ

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 岩永 守幸 殿

【提出日】 2023年9月22日

【四半期会計期間】 第28期第1四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社ドリーム・アーツ

【英訳名】 DreamArts Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 孝昭

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-5475-2501

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行社員 経営管理本部長 牧山 公彦

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-5475-2501

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行社員 経営管理本部長 牧山 公彦

目次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	5
第3【提出会社の状況】	6
1【株式等の状況】	6
2【役員の状況】	7
第4【経理の状況】	8
1【四半期連結財務諸表】	9
2【その他】	16
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	17
四半期レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第28期 第1四半期 連結累計期間
会計期間		自 2023年1月1日 至 2023年3月31日
売上高	(千円)	1,099,016
経常利益	(千円)	200,442
親会社株主に帰属する四半期純利益	(千円)	143,722
四半期包括利益	(千円)	146,527
純資産額	(千円)	1,000,448
総資産額	(千円)	2,561,821
1株当たり四半期純利益	(円)	39.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	(円)	—
自己資本比率	(%)	39.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 2023年5月31日付けで普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社グループは、「協創する喜びにあふれる人と組織と社会の発展に貢献する」というミッションを掲げ、「BD市場のリーディングカンパニー」を目指し、大企業向けSaaSプロダクトを始めとするクラウドサービスおよびソフトウェアライセンス・メンテナンスの販売、ならびにプロフェッショナルサービスの提供を行っております。

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の長期化や、ウクライナ危機に伴う供給制約などの影響により、依然として不透明な状況が続きました。当社グループが属する大企業向けソフトウェア業界におきましては、ワークスタイルの見直しや、業務デジタル化を支援するSaaS型クラウドサービスの需要が拡大しております。

このような環境において、当社グループは、「デジタルの民主化」および「MCSA (Mission Critical System Aid)」というコンセプトのもと、ノーコード開発ツール「SmartDB®」を成長ドライバーとして事業を推進してまいりました。SmartDB®による業務デジタル化によって新規顧客を獲得するとともに、手厚いサポートによる活用支援や、拡充したオプション機能の提供を通じてアップセルを促進いたしました。また、SaaSプロダクト3製品 (SmartDB®、InsuteX®、Shopらん®) の機能的な連携を強化し、クロスセルを推進しております。

認知度向上の面では、既存顧客の業務のデジタル化事例や、業務改革の成功事例に加え、当社独自の調査をもとに国内IT産業の課題に関するレポートを発信するなど、コーポレートブランドの確立に注力してまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高1,099,016千円、営業利益200,699千円、経常利益200,442千円、親会社株主に帰属する四半期純利益143,722千円となりました。

セグメント別の経営成績は次の通りであります。

<クラウド事業>

クラウド事業では、ホリゾンタルSaaSの「SmartDB®」「InsuteX®」、バーティカルSaaSの「Shopらん®」、および特定顧客向け開発運用一体型クラウドサービス「DCR」の提供を行っております。

当社グループは「SmartDB®」を主力製品と位置付けており、継続して積極的な開発投資を行ってまいりました。「市民開発による現場業務のデジタル化」から、ERPフロントシステムや、基幹業務のサブシステムなどの「ミッションクリティカル領域を支えるシステム」に至るまで、幅広い領域で活用いただくための性能向上と機能開発に注力しております。

また、「SmartDB®」と「InsuteX®」および「Shoらん®」の機能的連携を強化し、SmartDB®導入によって獲得した顧客に対し、クロスセルを積極化できるよう準備を進めております。

新規顧客の開拓に関しては、Web広告によるオンラインマーケティング、自社主催のオンラインイベントの開催、他社主催の展示会への出展などにより潜在顧客の発掘に注力いたしました。また、インサイドセールによる需要喚起や、トライアル利用期間の検証精度を向上するなど、有効商談の創出に努めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間におけるクラウド事業のセグメント売上高は710,528千円、セグメント利益は213,322千円となりました。

<オンプレミス事業>

オンプレミス事業では、顧客が独自に構築した環境で利用する「SmartDB®」および「Insuite®」のソフトウェアライセンスおよびメンテナンスを販売しております。ただし、新規顧客に対する販売は2018年12月に停止しており、現在は既存顧客の追加発注に限定して対応しております。当第1四半期連結累計期間は、一部の顧客より追加ライセンスを受注いたしました。当事業の大部分を占めるメンテナンス売上は減少いたしました。今後も、既存顧客に対してSaaS環境への移行を積極的に働きかけていくため、メンテナンス契約の解約は進行するものと予想しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間におけるオンプレミス事業のセグメント売上高は179,907千円、セグメント利益は93,429千円となりました。

<プロフェッショナルサービス事業>

プロフェッショナルサービス事業では、各種SaaSプロダクトの導入コンサルティングや活用促進サービス、DCRの追加開発および改修サービスなど役務提供を主体とするサービスを提供しております。

当第1四半期連結累計期間においては、ERPフロントシステムとして「SmartDB®」を活用する大規模プロジェクトを受注いたしました。また、既存顧客向けプラグインソフトウェアの改修および追加開発プロジェクトも堅調な推移となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間におけるプロフェッショナルサービス事業のセグメント売上高は208,580千円、セグメント利益は62,717千円となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は2,561,821千円となり、前連結会計年度末に比べ、133,987千円増加しました。これは主に、現金及び預金の増加62,302千円、売掛金及び契約資産の増加50,336千円及び前払費用の増加55,235千円によるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は1,561,373千円となり、前連結会計年度末に比べ、12,539千円減少しました。これは主に、未払法人税等の減少47,694千円、契約負債の増加95,275千円及び賞与引当金の減少59,875千円によるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は1,000,448千円となり、前連結会計年度末に比べ、146,527千円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	158,900
計	158,900

(注) 2023年4月13日開催の取締役会決議により、2023年5月31日付で1株を200株に株式分割いたしました。また、2023年5月15日開催の臨時株主総会決議により株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は15,041,100株増加し、15,200,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年9月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,173	3,834,600	非上場	完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	19,173	3,834,600	—	—

(注) 2023年4月13日開催の取締役会決議により、2023年5月31日付で1株を200株に株式分割いたしました。これにより株式数は3,815,427株増加し、発行済株式総数は3,834,600株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年3月31日	△20,552	19,173	—	300,000	—	—

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 915	—	権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,258	18,258	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	19,173	—	—
総株主の議決権	—	18,258	—

(注) 2023年5月31日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数及び議決権の数については、当該株式分割前の数値を記載しております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ドリーム・アーツ	東京都渋谷区恵比寿四丁目 20番3号	915	—	915	4.77
計	—	915	—	915	4.77

(注) 2023年5月31日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の数値を記載しております。

2 【役員状況】

前事業年度の定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期連結会計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(2023年3月31日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	1,329,719
売掛金及び契約資産	383,812
仕掛品	7,325
前払費用	139,255
その他	5,741
流動資産合計	1,865,853

固定資産

有形固定資産	105,666
無形固定資産	
ソフトウェア	227,745
その他	246
無形固定資産合計	227,992

投資その他の資産	362,309
----------	---------

固定資産合計	695,967
--------	---------

資産合計	2,561,821
------	-----------

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(2023年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	101,322
未払法人税等	30,997
契約負債	728,934
賞与引当金	83,276
その他	261,199
流動負債合計	1,205,731
固定負債	
社債	300,000
資産除去債務	55,641
固定負債合計	355,641
負債合計	1,561,373
純資産の部	
株主資本	
資本金	300,000
利益剰余金	709,668
自己株式	△29,595
株主資本合計	980,073
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	20,352
その他の包括利益累計額合計	20,352
新株予約権	22
純資産合計	1,000,448
負債純資産合計	2,561,821

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1,099,016
売上原価	489,494
売上総利益	609,521
販売費及び一般管理費	408,822
営業利益	200,699
営業外収益	
受取利息	89
その他	11
営業外収益合計	100
営業外費用	
支払利息	134
為替差損	222
営業外費用合計	357
経常利益	200,442
税金等調整前四半期純利益	200,442
法人税、住民税及び事業税	24,350
法人税等調整額	32,369
法人税等合計	56,720
四半期純利益	143,722
親会社株主に帰属する四半期純利益	143,722

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自 2023年1月1日
至 2023年3月31日)

四半期純利益	143,722
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	2,805
その他の包括利益合計	2,805
四半期包括利益	146,527
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	146,527

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日 企業会計基準委員会。以下、「時価算定適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	49,071千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 株主資本の著しい変動

当社は、2023年3月14日開催の取締役会決議に基づき、2023年3月31日付けで、自己株式20,552株の消却を実施しております。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本剰余金が324,661千円、利益剰余金が340,084千円、自己株式が664,746千円減少し、当第1四半期連結会計期間末において利益剰余金が709,668千円、自己株式29,595千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	クラウド	オンプレミス	プロフェッショナルサービス	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	710,528	179,907	208,580	1,099,016	—	1,099,016
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	710,528	179,907	208,580	1,099,016	—	1,099,016
セグメント利益	213,322	93,429	62,717	369,468	△168,769	200,699

(注) 1. セグメント利益の調整額△168,769千円は、報告セグメントに配分していない全社費用の金額であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

売上区分	金額
クラウド事業	
ホリゾンタルSaaS (SmartDB®、InsuiteX®)	490,724
パーティカルSaaS (Shopらん®)	175,310
DCR	44,494
オンプレミス事業	
パッケージソフトウェア	42,277
ソフトウェアメンテナンス	137,629
プロフェッショナルサービス事業	208,580
顧客との契約から生じる収益	1,099,016
外部顧客への売上高	1,099,016

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)
1株当たり四半期純利益	39円35銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	143,722
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	143,722
普通株式の期中平均株式数(株)	3,651,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 2023年5月31日付けで普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2023年4月13日開催の取締役会決議に基づき、2023年5月31日を効力発生日として株式分割を実施しております。また、株式分割に伴い、2023年5月15日開催の臨時株主総会決議により定款の一部変更及び、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

1. 株式分割の目的

株式分割によって投資単位の水準を引き下げることにより、投資家層の更なる拡大を図り、当社株式の流動性を高めることを目的としております。

2. 株式分割の方法

2023年5月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式1株につき200株の割合をもって分割しております。

3. 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	19,173株
今回の株式分割により増加する株式数	3,815,427株
株式分割後の発行済株式総数	3,834,600株
株式分割後の発行可能株式総数	15,200,000株

4. 株式分割の日程

基準日	2023年5月30日
効力発生日	2023年5月31日

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

6. 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

7. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2023年5月31日を効力発生日として、当社定款の一部を変更しております。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。(下線部は変更部分)

現行定款	変更後定款
第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>158,900株</u> とする。	第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は、 <u>15,200,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日	2023年5月31日
-------	------------

8. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年9月12日

株式会社ドリーム・アーツ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中川正行

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

杉原伸太郎

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドリーム・アーツの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドリーム・アーツ及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上